

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社永谷園ホールディングス（証券コード：2899）

【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的
債券格付	BBB+

■格付事由

- 和風即席食品の最大手メーカーである永谷園を傘下に擁する持株会社。お茶づけ、即席みそ汁、和風スープなどで高いシェアと強いブランド力を有する。主力の国内食料品事業のほか、英国を本拠にフリーズドライ食品の製造・販売などを行う海外食料品事業、シュークリームチェーンを営む中食その他事業を手掛けている。傘下事業会社に対する強いガバナンスを有し、グループの一体性が強いことから、当社の格付にはグループ全体の信用力を反映している。
- 当面の業績は底堅く推移する見通し。主力の国内食料品事業では物流費や原材料費の上昇が見込まれる。しかし、アイテム数削減や内製化による生産性向上の取り組みに加え、販売促進費の削減などによりコスト上昇の影響を吸収していくと考えられる。一方、海外食料品事業はフリーズドライ製品の販売が堅調に推移しており、今後も収益成長の余地がある。財務諸指標は改善傾向にあり、今後の設備投資や投融資計画を考慮しても大きく悪化する可能性は低い。以上を踏まえ、格付は据え置き、見通しは安定的とした。
- 20/3期の営業利益は39億円（前期比65.5%増）と増益の計画。海外食料品事業におけるフリーズドライ製品の拡販がプラス要因となる見込み。21/3期以降も原材料費などのコスト増加が想定されているものの、販売数量の増加などにより利益を確保していくとみられる。今後の収益力の強化には国内食料品事業のコスト削減、海外事業の基盤拡大が重要となる。
- 20/3期第3四半期末の自己資本比率は37.1%（19/3期末36.1%）。17/3期の大型買収の影響で増加した有利子負債は徐々に削減が続いているが、財務体質は依然として改善余地が残る。各種施策により収益力やキャッシュフロー創出力を向上させ、財務基盤を強化できるのかフォローしていく。

（担当）井上 肇・三浦 麻理子

■格付対象

発行体：株式会社永谷園ホールディングス

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2016年7月28日	2021年7月28日	0.150%	BBB+
第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50億円	2016年7月28日	2023年7月28日	0.250%	BBB+

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年3月25日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2011年7月13日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」(2003年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社永谷園ホールディングス
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であってもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル